

平成13年8月
No.338



広報

し の い ず ぶ

町の動き(7月1日現在)

世帯数 …… 8,360(－ 4)
人 口 …… 22,895(－ 16)
男 …… 10,921(－ 10)
女 …… 11,974(－ 6)



第一養護学校(田窪)で魚のつかみどり

議会だより

第180回重信町議会定例会は、6月22日から29日まで8日間の会期で開かれました。

平成13年度一般会計、老人保健特別会計、公共下水道事業特別会計の補正予算、条例の一部改正等、24議案が可決されました。

一般質問は六名の議員から、少子化対策について、合併問題について、環境整備について、山鳥坂ダム中予分水について、教育問題について、地方交付税削減について等、様々な質問が行われました。

以下、議決された主なものは次のとおりです。

平成13年度補正予算

- 道路橋梁新設改良費 5724万9000円
- 公共下水道事業費 3億5760万円

主な条例の制定及び改正等

重信町手数料条例の一部改正について

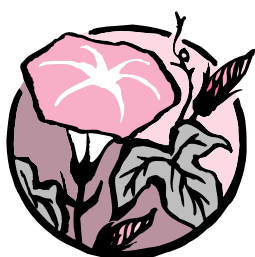
バス購入物品売買契約の締結について

公共下水道汚水管渠工事変更請負契約の締結について

人事案件

人権擁護委員候補者に赤松孝子氏を再任することに同意しました。

この他、「道路特定財源制度に関する意見書」について可決し、政府関係機関に提出することになりました。



平成14年度採用

職員募集

次の要領で試験を実施します。希望される方はお申し込み下さい。

職種と採用予定人員

- 上級行政・上級土木 若干名
- 保育士・幼稚園教諭 若干名

受験資格

試験区分	年齢要件	学歴・その他	第1次試験	第2次試験
上級行政	昭和47年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた者	学歴は問いませんが、大学卒業程度の学力を有する方	教養試験(大学卒業程度)専門試験(行政)適正検査	口述試験 作文試験
上級土木			教養試験(大学卒業程度)専門試験(土木)適正検査	
保育士 幼稚園教諭	昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた者	短大卒業程度の学力を有する方で、資格免許を有する者又は取得する見こみの者	教養試験(短大卒業程度)専門試験(保育士・幼稚園教諭)適正検査	

共通事項

試験のとき・ところ

- 第1次試験 平成13年9月16日(日)午前9時
- 重信町役場

受験資格

日本の国籍を有する者
地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

試験の方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

受験手続

- 下記の書類を、総務課総務係まで提出して下さい。
- 履歴書(写真貼付)
- 最終学校の卒業(見込み)証明書
- 資格又は免許(見込み)証明書

受付期間

平成13年8月1日(水)から8月17日(金)までの執務時間中(平日の8時30分から17時15分まで)

郵送の場合は、8月17日までの消印のあるもの限り、受け付けます。

問い合わせ先

役場総務課総務係

☎964-4400(直通)

青年海外協力隊員として 中国へ!!

7月9日から青年海外協力隊員として中国に派遣されることになりました。「協力隊」といっても、行く場所、することはさまざまです。私の場合は、高級中学——日本の高校にあたります——へ、日本語教師として派遣されます。日本の中学、高校でもいろいろな外国語が学べたらいいですね。この学校の中では私は唯一の外国人となる予定ですが、街には海外から来た人はたくさんいるようです。(この街は慶煖県と交流があるそうです。伊予井ネイティブスピーカーとしてもお役に立てるかもしれません?)

青年海外協力隊の募集は、年に2回行われています。いろいろな職種、いろいろな派遣先があります。興味をお持ちの方は、ぜひ応募してみてください。



あいはら
相原 幹子さん(横河原)

青年海外協力隊員として2年間、中国の大連市へ日本語教師として派遣されました。

「二胡という弦楽器に挑戦し、また世界のトップレベルのバドミントンを是非観戦したいです。」

様々なことを伝え、また吸収してきてください。ご活躍を期待しています。



Point 旅行計画を立てる際の注意点

- ①危険なところへは近づかないように、慎重に旅行計画を立てる。
- ②ビザの要否、パスポートの有効期間を確認。
- ③十分な情報収集をする。
- ④目立つ服装や振舞いをしない。
- ⑤万一に備えて海外旅行傷害保険に加入する。
- ⑥旅行スケジュールを家族に渡して出発。



Point 旅行中の注意点

- ①貴重品は分散して持つ。
- ②荷物から目を離さない。
- ③夜間は特に慎重に行動。
- ④不正薬物には手を出さない。
- ⑤体調が悪い時は無理をしない。

Caution!

海外への旅行者が年間で最も多い8月。日本人が海外で事件や事故に巻き込まれるトラブルも増加しがちです。海外旅行を予定している方は、事前に外国の危険情報を入手したり、万一の事故や病気に備えて海外旅行傷害保険に加入したりする対策が欠かせません。

海外の安全問題に関する
問い合わせ先

外務省邦人保護課
海外安全相談センター

☎03-3581-3749

<http://www.mofa.go.jp/pubanzen/>

夏休みの海外旅行安全対策
トラブル予防

高額療養費

病气やケガでお医者さんにかかり、自己負担額が限度額を超えたとき、国民健康保険加入者の負担を少しでも軽くするために、申請により後から高額療養費として支給される制度です。

自己負担限度額

上位所得世帯	住民税課税世帯	住民税非課税世帯
121,800円 + (医療費 - 609,000円) × 1%	63,600円 + (医療費 - 318,000円) × 1%	35,400円

同じ世帯で同じ月内に1人3万円以上(非課税世帯は2万1000円)の自己負担額を2回以上支払った場合、それらの額を合算して限度額を超えた分が申請により後から支給されます。同じ世帯で過去12カ月以内に、3回以上高額療養費の支給を受けたとき、4回目以降の自己負担限度額は次のようになります。

上位所得世帯	住民税課税世帯	住民税非課税世帯
70,800円	37,200円	24,600円



自己負担額の計算のしかた

1カ月(1日~月末まで)ごとに計算します。病院・診療所ごとに計算します。

総合病院の各診療科は、別々の病院として計算します。同じ病院で、内科と歯科がある場合、歯科は別に計算します。

通院と入院は別に計算します。

入院時の差額ベッド代や食事代など保険診療の対象にならないものは除かれます。

申請に必要なもの

自己負担額の領収書

印鑑

国民健康保険被保険者証

振り込み先の口座がわかるもの

高額療養費及び出産育児一時金の貸付制度もあります。

問い合わせ先

役場保険年金課

963-4408

松山年金相談サービスセンター

社会保険事務所と同様の相談と届け出ができる松山年金相談サービスセンターをご利用ください。

月曜日～金曜日(祝祭日を除く)

9:15～16:30(12:00～13:00を除く)

相談には、年金手帳・関係書類・印鑑等、また、年金を請求する場合は、関係書類・印鑑等が必要です。

代理の方の場合は、委任状が必要です。

ところ 松山市一番町3-3

(菅井ニッセイビル)

☎947-9888

※電話での相談は、本人であることを確認することができないため、制度の概要等の質問以外にはお答えできませんので、ご了承ください。



“便利で確実な口座振替制度をご利用ください。”

保険料の納め忘れはありませんか！

平成13年度 町税の改正点

平成13年度の地方税改正に伴う町税関係の主な改正点について概要をご紹介します。

1 個人住民税関係

(1) 商品先物取引に係る申告分離課税の実施

商品先物取引による所得は、従来事業所得又は雑所得として総合課税が行われていましたが、今回、平成13年4月1日から平成15年3月31日までの間に商品先物取引をした場合の一定の個人の所得については、他の所得と分離して26%（国20%、県2%、町4%）の税率により申告を通じて課税することに改正されました。

なお、商品先物取引により生じた損失については、他の所得との損益通算は認められず、その年において商品先物取引により生じた所得のみとの通算が認められております。また損失の繰越控除は認められておりません。

(2) 土地譲渡益課税の特例の延長

最近の経済情勢や土地取引の状況を踏まえ、現行の長期譲渡所得の税率26%（国20%、県2%、町4%）の適用期限が平成15年12月31日まで3年延長されることとされました。

また、これに併せて優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例【4,000万円以下20%（国15%、県1.6%、町3.4%）、4,000万円超26%（国20%、県2%、町4%）】の適用期限も平成15年12月31日まで延長されました。

(3) 株式譲渡益課税の申告分離一本化の延期

株式譲渡益課税については、現下の経済

情勢、株式市場の動向を踏まえ、平成13年4月に予定されていた申告分離課税への一本化が平成15年4月まで2年間延長されました。

2 固定資産税関係

被災住宅用地に係る固定資産税の特例措置

住宅用地については以下の課税標準の特例措置が講じられています。

小規模住宅用地（200㎡以下）

価格の6分の1

一般住宅用地（200㎡超）

価格の3分の1

この特例は、原則として、賦課期日（1月1日）に住宅が建っていることが条件となっておりますので、住宅が滅失し、又は損壊のため取り壊された場合賦課期日に住宅が再建されていない場合は、住宅用地として認定できないことから、課税標準の特例措置の適用が外れることとなります。

今回の改正では、既に住宅用地としての課税標準の特例措置を受けていた被災住宅用地について所得者の税負担が急増することを回避し、住宅の再建を側面から支援するという観点から、住宅が震災等の事由により滅失・損壊した従前の住宅用地について、やむを得ない事情により当該土地を賦課期日に住宅用地として使用できないと町長が認定した場合には、当該震災等の発生後2年度分の固定資産税に限り特例を引き続き講じていくことに改正されました。

「震災等の事由」とは、

震災、風水害、落雷等の自然現象の異変による災害及び火災、爆発、事故等の人為

的な災害を指し、自己の都合による建替えのための取り壊し、自己の放火の場合は含まれません。

「やむを得ない事情」とは、

住宅用地として使用することができない

ことの認定は、町長が諸事情を斟酌し、個別具体的に認定しますが、具体的には

がれき等の処理で物理的に使用できない経済的事情により、住宅再建まで時間が

必要である。

などの場合には、認定の対象となりますが、

×住宅用地を他に確保しており、当該土地を住宅用地として使用しないことが明らかである。

×既に当該土地について事業用家屋の建築確認の申請をしている。

などの場合には、認定の対象とはなりません。

3 その他

市町村合併関連税制

市町村合併特例法の改正により不均一課税の期間を3年間から5年間に延長することができると改正されました。

例えば、合併関係市町村の相互間において地方税の税率に格差がある場合（個人住民税の均等割は人口規模に応じ3段階の税率区分となっている）に不均一の課税を行うことができる期間について、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度から、これに続く5年度に改正されました。

この他法人町民税、特別土地保有税等についても所要の改正が行われております。

不明な点がございましたら、税務課までお問い合わせ下さい。

だより

女性会議「はばたけ 2001年へ」

去る6月12日、平成13年度町女性会議理事会が開催されました。

女性会議は、町内13女性団体が加盟して、男女共同参画社会づくりに向かって、女性の地域活動や資質の向上をめざして、研修している連絡協議会的団体です。結成してから8年目を迎えます。

◎今年度の活動内容

- (1) 加盟団体間の連絡調整
- (2) 主催事業の実施
 - 町長さんと語る会
 - 敬老の日の独居、ねたきり老人訪問
 - 町女性団体研修会 など

◎平成13年度役員

議長 藤岡 侑子 (婦人会)
副議長 平岡 初美 (日赤奉仕団)
／ 松下 政子 (食生活改善)
事務局長 河野 陽子 (婦人会)
会計 丹生谷孝江 (JA女性部)
監事 橋本多賀子 (国際交流サロン)
／ 新立モ\工 (商工会女性部)

各団体の活動目的は違って、手を取り合って心新たに、意欲的に活動して参りたいと思います。

皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。
(議長 藤岡侑子)

国際交流サロン

「たくましく生きて」

異国でなくとも、女手ひとつで3人の子供を育てていくのは大変です。だが、彼女は、全くそんなことを感じさせません。「周りがいい人ばかりですから。」と笑顔で今の生活を語ります。

中島俊さん(39歳)。彼女の人生は波瀾万丈です。文化大革命の中、高校までを過ごし、外語大で日本語を専攻し、旅行社で通訳ガイドをしていました。しかし日本語を極める為に来日。そして夫との出会い、結婚、出産と続き、帰化、3年前に夫との死別。と、来日してからの10年は、目まぐるしく過ぎました。

現在、北京は高度成長の真只中にあり、帰国する度に驚かされるといいますが、まだまだ日本の比ではないそうです。共働きで1人っ子を育てるのがやっとという国で、1人で3人は育てられないと、在住を決意。教育、公衆トイレ、電気製品、サービス業、交通事情…彼女の語る中国



は、本当に遠い顔を持っているそうです。鯨の塩焼きも知らなかった彼女の10年は楽ではなかったはずです。

縁もゆかりもない松山で、国際交流会館の管理人としてたくましく生きている彼女。来松して3年、私以上に松山に溶け込んで、自然体で生きる彼女に、エールを送ります。
(会員 玉川二美子)

中央レディース学級「介護保険について」

6月20日、第2回講座は、愛媛県生涯学習推進講師矢川ひとみ先生をお招きして、「介護保険2年目の現状」についてのご講話を頂きました。

介護保険の問題点、得になっているか、損になっているか…親の介護進行形の人にとっても、自分自身の老いについて考えている人にとっても、とても気になる今日的な課題です。

矢川先生は、現場での貴重なご体験から会得された、介護の諸問題を解明され、「介護保険の賢い利用法」について、具体例を挙げながら、説明されまし



た。以下簡単にまとめてみます。

- 介護保険は、65才以上の人全て利用できます。但し、高齢化に伴う病気と見なされた場合は40才以上で利用できます。
- サービス内容として、・訪問介護・訪問リハビリ・訪問看護・訪問入浴・デイサービス・デイケア・介護用品レンタル などがありません。
- 制度をうまく利用するには
 - 契約時に、十分に説明を聞くこと。
 - 利用者にとって必要なことをチェックして、その人に合ったプランを作ってもらおうこと。
- 介護についての相談は是非「ケアマネジャー」へとのことでした。脳にメモ!!

(副学級長 相原本枝)

女性

婦人会「楽しく石けん作り」

今年も婦人会では、廃食油で石けん作りをしています。この活動は、資源のリサイクルになり、経済的であること、出来上がった石けんは、手にやさしくまた環境にも優しいこと、おまけに、汚れがよく落ち、誰でも簡単に作れること、(固型石けんの場合)…等の長所があります。

現在は固型と粉石けんを作っています。固型石けんは20~30分もすれば出来上がりますが、粉石けんは、重信町で購入して下さった廃食油石けん製造機を使って6~7時間かかります。今までは、暑さで体力も気力も失いそうになっていましたが、今年はリサイクル工房にエアコンを付けて頂いたお陰で、涼しく快適に作業に取り組むことができ、私たちは大喜びです。作業をしながら会員の楽しい会話が弾み、時には歌やハーモニカ伴奏までとび出したり…とにかく楽しい雰囲気で作業が進みました。これも、行政の方の細かい心遣いだと感謝しております。

私たちは「継続は力なり」を信じ、行政の方々、会長、社会教育指導員さん等の温かい見守りと応援に勇気づけられながら石けんが出来るようになりました。今度は多くの方に石けんの使い方・作り方の輪を広げると共に、人と人の心の輪をも大きくして美しい自然を残せたいなと思っています。9月には親子ふれ合い教室や児童対象に石けん作りを予定しています。

皆さんも石けん作りに挑戦してみませんか？

詳しくは、教育課(☎964-4420)まで御連絡下さい。

(環境部長 渡部嬌子)



婦人会田窪支部

「歩いてリフレッシュ」

5月19日、田窪婦人会のメンバー12名が、10時に田窪公民館に集合。大西支部長の指導のもと、準備運動としてストレッチ体操をして、かすみの森公園を目指して出発。

かすみの森公園に到着すると、先発隊の4名が全員のお弁当を買って、私たちを待っていてくれました。

支部長のハーモニカに合わせて、「婦人の歌」を合唱し、おいしくお弁当をいただきました。

久しぶりに楽しく歩き、身も心もリフレッシュしました。この活動で会員同士の親睦が深まり、今後の支部活動にも力を合わせて取り組んでいくムードが高まったように思います。

本日も晴天にして豆の飯

(会員 泉きし子)



NEWS誕生(旧生活文化女性塾)

重信町生活文化女性塾は創立10年の節目を機に、5月からメンバーに男性も加え、会の名称も「NEWS」と変更し新しく生まれ変わりました。

「NEWS」は、New Wonderful Shigenobu(新しく、素晴らしい、重信の意味)です。

『男女共同参画社会の実現を目指して』を

活動方針に掲げ、21世紀の出発の年にふさわしく、元氣な活動を展開して参りたいと思います。

町民の皆さんにも大勢集まっていたいただき、大いに語り、ふれあいながら、住みやすい地域づくりに役立てればと、企画も考えています。是非、お楽しみに!!

連絡先 ☎964-0052 (久保永)

福祉手当

児童扶養手当

18歳未満（障害がある場合は20歳未満）で支給要件に該当する次のような児童を養育している母親または養育者に対し支給されます。

手当の対象となる児童

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父が死亡した児童
- 父が障害の状態にある児童
- 父が生死不明である児童
- 父が1年以上遺棄している児童
- 父が1年以上拘禁されている児童
- 未婚の母の子
- その他孤児等

手当月額

- 児童1人 42,370円（所得が一定額以上あるときは減額されることがあります）
- 児童2人め5,000円加算（以下1人増すごとに）

000円加算）

認定請求については、手当の支給要件に該当するに至った日から起算して5年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き請求権が消滅します。

特別児童扶養手当

20歳未満で次のような障害がある児童を養育または監護している父母または養育者に対し支給されます。

手当の対象となる児童

精神の発達が遅れているため、常時介護が必要な児童
身体に重度の障害または長期の安静が必要な児童
精神病などで、日常生活に常時の介護が必要な児童

手当月額（児童1人）

- 1級 51,550円
- 2級 34,330円

特別障害手当

一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも特別な介護を必要としている20歳以上の者に対し支給されます。ただし、施設等に入所または医療機関に3ヶ月を越えて入院している者は除かれます。

手当月額 26,860円

障害児童福祉手当

一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも介護を必要としている20歳未満の児童に対し支給されます。ただし、施設等に入所している児童は除かれません。

手当月額 14,610円

災害遺児福祉手当

生計を維持していた父などが、交通事故、労働災害、天災などの災害により死亡または重度の障害となり、

一定の要件に該当するときは、月額3,000円の手当が支給されます。

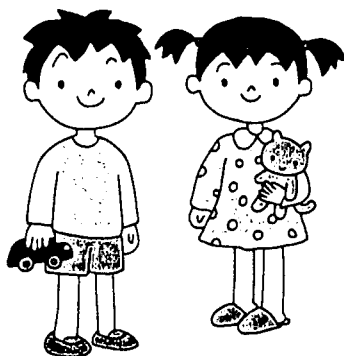
〔各手当に共通する事項〕

所得制限がありません

前年分の本人及び扶養義務者などの所得が一定額以上の人は支給が停止されます。

現況届が必要です

各手当とも8・9月中に前年所得及び家庭状況を調査します。



問い合わせ先

役場福祉課

964-4406

検診のススメ

各種検診内容

検診名	検診内容	対象者	料金
結核検診	胸部エックス線検査	18歳以上	無料
結核・肺がん検診	胸部エックス線検査、問診	40歳以上	200円
子宮頸がん検診	問診、視診、細胞診	30歳以上	600円
乳がん検診	問診、視診、触診	30歳以上	300円
胃がん検診	問診、胃部エックス線検査（バリウムを飲みます）	40歳以上	900円
大腸がん検診	問診、便潜血検査 [※]	40歳以上	500円
前立腺がん検診	問診、血液検査、直腸診	55歳以上の男性	500円
基本健康診査	★検査項目★ 尿検査（糖・蛋白・潜血）、身体計測、血圧測定、問診 血液検査 ●脂質（総コレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪） ●尿酸 ●貧血検査（血色素、ヘマトクリット、赤血球数） ●血糖検査 ●肝機能（GOT、GPT、γ-GTP） ●腎機能（クレアチニン） *精密検査（必要な方のみ）HbA1c、心電図、眼底検査	40歳以上	無料
個別健康診査 （ミニ人間ドック）	基本健康診査と同じ内容（検査及び医師の診察）で重信町内指定医療機関にて6月1日～8月31日実施 ※個人通知済み	昭和16年 生まれの方	無料

注）大腸がん検診を申し込まれた方には、検査セットを役場福祉課窓口で10月10日までお渡しします。

南吉井小学校体育館

月日	受付時間	健康診査内容	対象地区
8月31日(金)	9:00～11:00	基本健康診査(検査日) 大腸がん検診(提出日)	牛淵、堀池 田窪
	13:00～14:00	乳・子宮頸がん検診	(希望者)

上林公民館

月日	受付時間	健康診査内容	対象地区
8月22日(水)	7:30～9:30	胃がん検診	上林
8月23日(木)	7:30～10:00	大腸がん検診(提出日)	
	8:00～10:00	基本健康診査(検査日)	
8月22日(水)	13:00～14:00	乳・子宮頸がん検診	

セット検診(予約者のみ)

セット検診検査日	各日共通受付時間	健康診査内容
8月29日(水)	7:30～8:00	結核・肺がん検診 胃・大腸がん検診 基本健康診査(検査日)
9月3日(月)	8:00～9:30	
	男性及び夫婦予約者	
	女性予約者	

町民会館

月日	受付時間	健康診査内容	対象地区
8月29日(水)	13:00～14:00	乳・子宮頸がん検診	(希望者)
9月3日(月)			
9月4日(火)	9:00～11:00	基本健康診査(検査日) 大腸がん検診(提出日)	志津川 見奈良 播磨台団地
9月12日(水)	13:30～15:00	前立腺がん検診	(希望者)
9月17日(月)			
9月13日(木)	13:00～14:00	乳・子宮頸がん検診	(希望者)
	13:00～15:00	基本健康診査(検査日) 大腸がん検診(提出日)	田窪団地 横河原
10月1日(月)	9:00～11:00	基本健康診査(検査日) 大腸がん検診(提出日)	田窪
10月10日(水) (最終日)	7:30～9:30	結核・肺がん検診 胃がん検診 大腸がん検診(提出日)	(未受診者)

今月の母子保健事業

事業名(対象)	内容	とき	ところ
4カ月児健康診査 (平成13年3月生)	赤ちゃんの健康の確認と相談 (医師、保健婦、管理栄養士)	8月28日(火) 13:30～14:30	町民会館
10カ月児乳児相談 (平成12年10月生)	はみがきや、離乳食のポイント、あそびや関わり方等について相談 保護者同士の交流(集団) (歯科衛生士、保健婦、管理栄養士)	8月28日(火) 受付9:45～10:00 相談10:00～11:30	〃
離乳食学級 (平成13年4月、5月生)	離乳食の実習や試食、育児相談 他の保護者との交流 (管理栄養士、保健婦)	8月1日(水) 受付13:15～13:30 学級13:30～15:00	〃
3歳児健康診査 (平成10年1月、2月生)	幼児の健康の確認と生活習慣相談 (歯科医師、内科医師、保健婦、管理栄養士、歯科衛生士)	8月9日(木) 13:30～14:30	〃

※今月の育児相談教室はお休みします。

ラッカーニです!! 12



“ CULTURESHOCK Reflections On My First Year ”

In a few weeks I will have been in Japan for one year .I still remember the first few weeks in August walking to school in 32 degrees of unbearable humid heat being deafened by a mystery alien sound coming from the trees I was confused then and have been in a state of confusion eber since .Here is a brief rundown of one year of serious learning embarrassment enjoyment danger , happiness disappointment confusion stress wonder and culture shock!

THE GOOD :matsuri onsens(I love them Japan should build more!) shogakko kids(dangerors but unbelievably cute)Shinjuku Kyoto Japanese food(sushi sashimi , shabusyabu yakitori udon yakiniku fugu pickles unagi miso soup and daikon)Kobe , beer gardens(I love them Japan Should build more!)ninniku restauraunts cherry blossoms Japanese customer service(unbelievably good)sumo green tea shinkansen and enkais .

THE BAD :Japanese winter / heating beaurocracy niboshi teaching in 30+ degress of humidity Japanese prices stalkers and conyaku .

THE UGLY :gokiburi eating food that is still alive szume bachi shite lipstick and cars with carpet and disco lights inside .

THE CONFUSING :honne and tatemae kanji and buying food in supermarkets .

THE DANGEROUS :hot sake Japanese drivers yakuza shogakko kids wasabi , shochu Nihama festival angry obachans and the chains of Mt Ishizuchi .

THE NEW AND WONDEROUS :high school girls doing their make up on the train toilette slippers rice cookers high school boys with bleach blonde hair , manga hi-tec toilettes yakiniku paddy fields at night with singing frogs and fireflies pachinko and singing lamposts in Kobe harborland .

THE NEWLY LEARNT :hiragana sleeping in a futon chopsticks katakana , dodgeball onsen etiquette slurping noodles gaman karaoke basic Japanese and seiza(painful) .

I wonder what my second year will be like!

ラッカーニ・カルベッシュ君さん
1969年12月24日生(31歳) イギリス出身
昨年7月から重信町に英語指導助手として来日。
中学校で英語指導をしている他、小学生及び一般町民にも英語に親しんでもらうため活動。
趣味は、ギター・料理・旅行・読書・映画鑑賞・スポーツと幅広い。

Kalpesh Zalkun

カルチャーショック(この1年を振り返って)

あと数週間で、私が日本に来て1年になります。32度の蒸し暑い中を、木から聞こえてくる妙な音で耳をつんざかれそうになりながら学校へ歩いてきていた、昨年8月のことを思い出します。あの頃はとても困惑していましたし、今もそのような状態にあります。

ここに、楽しかったこと、困ったこと、危なかったこと、失望したこと等、簡単に挙げてみましょう。

良いこと:祭り、温泉(もっとあればよい)、小学校の先生(危険だがとても可愛い)、新宿、京都、日本料理(すし、刺身、しゃぶしゃぶ、焼き鳥、うどん、焼き肉、ふぐ、漬け物、うなぎ、みそ汁、大根)、神戸、ピアガーデン(これももっとあればよい)、にんにく料理屋、桜、日本の接客(極めてよい)、相撲、緑茶、新幹線、宴会

悪いこと:日本の冬の寒さ、書類、煮干し、30度の暑さの中でする授業、物価、スターカー、こんにゃく

混乱すること:本音と建て前、漢字、スーパーでの買い物

危険なもの:熱燗、日本のドライバー、やくざ、小学校の生徒、わさび、焼酎、新居浜太鼓祭り、怒ったおばさん、石鎚山の鎖

新しく不思議なもの:電車の中で化粧する女子高生、トイレのスリッパ、炊飯器、金髪の男子高校生、漫画、ハイテクトイレ、焼き肉、カエルとホテルの水田、パチンコ、神戸ハーバーランドの音の出る街灯

身に付けたこと:ひらがな、布団で寝ること、お箸、カタカナ、ドッジボール、温泉のマナー、麺類の食べ方、我慢、カラオケ、基本的な日本語、正座(これは痛い)

さあ、果たして2年目はどうなることやら。





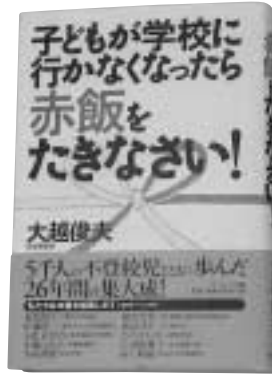
「人権教育・啓発推進法」の学習④

不登校生への見方を変えて見ませんか

重信町同和教育協議会

「子どもが学校に行かなくなったら
赤飯をたきなさい！」

何と驚くべき言葉でしょう。これは、八月に開催する「人権講座」の講師、大越俊夫先生の近著の書名です。



大越先生は、26年前、7名の不登校生を対象に「師友塾」をスタートさせ、現在は、神戸校、大阪校、東京校の3校で、常時、250名程度の不登校生・中退生に対応しています。26年間に約5000名の子どもたちに関わってきたそうです。

「赤飯をたきなさい」の真意はどういうことでしょうか。

不登校生は、決して落後者ではありません。新しい生き方を求めて苦しんでいる子どもたちです。現代社会の肯定者ではないかも知れませんが、未来社会の創造者となる可能性を

もった子どもたちです。こう考えると、子どもが不登校になったということは、自分の生き方を見つけたそうと苦しみ始めているということであり、そのことはむしろ喜ばしいことであると考えられるわけです。

学校に行けない子どもに、落後者の烙印を押す。このことで子どもは悩み、傷つき、苦しみ、そして元気を失っていく。不登校生に落後者の烙印を押しているのは、親なのか、教師なのか、それとも社会全体の風潮なのか、いずれにしても、それは大きな人権問題なのです。不登校生への見方を変えないがぎり、子どもたちの元気の回復、生き方への自信に結びつきません。師友塾の最大テーマは、「元気の回復」なのです。

第2回「人権講座」の大越先生のお話に期待したいものです。

第2回「人権講座」

- とき 8月13日(月) 13時～
- ところ 町民会館 大ホール
- 演題 『魂の教育を求めて』
新しい学校づくり
- 講師 大越俊夫先生

リバーアカデミー師友塾塾長
国際教育アカデミー(AIE)学園長

子どもは地域の宝、みんなで育てましょう

愛の一声、朝のあいさつから

重信町少年健全育成推進協議会

7月10日、重信町いじめ・不登校問題対策連絡会議

の名称を、重信町少年健全育成推進協議会」と改称し、幅広く積極的に少年の健全育成を推進していくことになりました。

町ぐるみで取り組む健全育成ということで、保育所・幼稚園・小中高等学校・区分館・婦人会・老人クラブや各教育機関及び教育関係団体・地域社会の代表者で組織しています。

具体的には、いじめ・不登校問題対策をはじめ、非行防止、交通安全、環境浄化、学校週5日制に伴う休日の過ごし方等について専門部会制で取り組んでいきます。

全体的な活動の重点事項として、声かけ運動を展開します。

子どもたちに、おはよう、こんにちは、元気そうだね、ご苦労さん、ありがとう、

さよならなどと気軽に声をかける運動です。

最近、あいさつを交わすことが少なくなってきたりとの声がよく話題に出ています。

少年の非行防止、いじめ・不登校も、まずは一声、気持ちのよいあいさつからです。

元気のいい朝のあいさつがその日の活力につながっています。

また、夏休み中、地域行事には積極的に親子で参加しましょう。

自然や社会体験を豊かにし、自分に磨きをかける絶好のチャンスです。

悩みごと、教育相談は、お気軽に 964-13437へどうぞ。
秘密は厳守します。

「西岡焼展」開催

歴史民俗資料館

9月末まで
入場無料



西岡の窯跡から出てきたたくさんの陶器や磁器のカケラを見てゆくと、全国各地の焼き物の特徴が備わっていることが分かります。陶器ならばよく知られた「萩焼」や「備前焼」「信楽焼」ふうのもの。磁器ならば肥前有田の絵付けの技法など。およそ200年前、西岡窯では驚くほどのバリエーションに富んだ種類・技法の焼き物が作られていたようです。

西岡焼の特徴は？と聞かれたら「特徴のないのが一番の特徴」。それでいてどこに出しても恥ずかしくない一級品も焼いている。そして極めつけは破片に書かれた「像・予州松山」の文字（記銘・押印）。

謎多く、されど焼き物としての力量充分の西岡焼。この夏、れきみん第1展示室にてこの西岡焼を一同に展示しています。地元・重信にこんなすごい焼き物があったということのを是非御覧になってみてください。

れきみん8月休館日 6・13・19・20・27・31

「松山藩ゆかりの西岡焼」シンポジウム

とき 8月11日(土) 13:30～
ところ 町民会館
参加費 無料



好プレー続出、成人ソフトボール大会

7月8日、好天の下、ソフトボール大会が行われました。結果は次の通りです。

優勝	北ブロック	志津川	南ブロック	牛瀨
準優勝	〃	田窪団地	〃	上村
第3位	〃	掘池	〃	田窪



牛瀨



志津川

日曜 囲碁会開催

とき 9月2日(日)
9時～16時45分
ところ 町民会館1階娯楽室
主催 町文化協会囲碁教室
問い合わせ先
☎96413627
(池川敏朗)

成人バレーボール大会

とき 9月2日(日) 8:30～
ところ ツインドーム重信
北吉井小学校体育館
トレーニングセンター





みんなのカレンダー

8月
9月

日	行 事	移動図書館車	当 番 医	ご み
8/1(水)	読書会「源氏物語」 13:30～15:30 町民会館			
2(木)				
3(金)	社会保険出張相談所 10:00～15:30 商工会館			
4(土)	菊づくり講座 13:30～ 町民会館			
5(日)	子どもスポーツ大会 8:00～ 重信中学校他(雨天の場合は12日) 男性料理教室 9:30～ 町民会館		西野内科クリニック 〒964-2200	燃やさないごみ:全地区 横河原 粗大ごみ:横河原
6(月)	パソコン講座(9日まで) 南吉井小学校	(図書館休館)		
7(火)				
8(水)		志津川・八反地・西岡・ 田窪・牛淵・牛淵団地		
9(木)	行政・心配ごと相談 13:00～15:00 町民会館 手話教室 19:00～ 町民会館、第34回町民大学 19:30～ 町民会館	上樋・播磨台・野田・ 新村・北野田		
10(金)		上村・下林・上林		
11(土)	花いっぱい運動 9:00～ 町民会館 西岡焼シンポジウム 13:30～ 町民会館、お話会 14:00～ 図書館			
12(日)	廃棄図書交換市 図書館		西本整形外科 〒964-1611	燃やさないごみ:横河原以外 粗大ごみ:志津川(八反地を除く)
13(月)	第2回「人権講座」 13:00～ 町民会館	(図書館休館)		
14(火)		山之内・樋口・横河原		
15(水)	読書会「源氏物語」 13:30～15:30 町民会館			
16(木)	人権相談 10:00～15:00 役場			
17(金)				
18(土)				
19(日)		(図書館休館)	中川病院 〒976-7811	燃やさないごみ:全地区 横河原 粗大ごみ:横河原
20(月)	パソコン講座(23日まで) 重信中学校、バレーボール審判説明会 19:00～ 重信中学校体育館 大人と子どものふれあい広場 19:30～ 図書館	(図書館休館)		
21(火)				
22(水)		志津川・八反地・西岡・ 田窪・牛淵・牛淵団地		粗大ごみ:横河原・志津川(八 反地を除く)・田窪団地以外
23(木)	心配ごと相談 13:00～15:00 町民会館 手話教室 19:00～ 町民会館	上樋・播磨台・野田・ 新村・北野田		
24(金)	バレーボール審判説明会 19:00～ 重部中学校体育館	上村・下林・上林		
25(土)	花いっぱい運動 9:00～ 町民会館 お話会 14:00～ 図書館、横河原観月祭 19:30～			
26(日)	廃棄図書交換市 図書館		くぼた内科 〒970-0011	燃やさないごみ:横河原以外 粗大ごみ:志津川(八反地を除く)・田窪団地
27(月)		(図書館休館)		
28(火)	手話教室 19:00～21:00 町民会館	山之内・樋口・横河原		
29(水)				
30(木)				
31(金)	町県民税(2期)・国民健康保険税(3期)納期限 国民年金保険料納付期日、水道使用料(6・7月分)納期限 幼稚園・小中学校第2学期始業式	(図書館休館)		
9/1(土)				
2(日)	第37回成人バレーボール大会 8:30～ ツインドーム重信他		北上靖博整形外科 〒975-3753	燃やさないごみ:全地区 横河原 粗大ごみ:横河原
3(月)	社会保険出張相談所 10:00～15:30 商工会館	(図書館休館)		
4(火)	エアロビクス教室(初級) 10:00～11:00 ツインドーム重信	北吉井幼稚園		
5(水)	読書会「源氏物語」 13:30～15:30 町民会館 エアロビクス教室(中級) 10:00～11:00 ツインドーム重信	重信幼稚園		

燃やさないごみ 空き缶・金属類、びん・ガラス類 ペットボトル、その他

通 電 話

土地改良協議会 ☎964-4411
 国土調査課 ☎964-4412
 建設課 ☎964-4413
 都市整備課 ☎964-4414
 水道課 ☎964-4416

下水道課 ☎964-4417
 教育課 ☎964-4420
 議会事務局 ☎964-4422
 施設課 ☎964-1500
 (町民会館内)
 給食センター ☎964-2101

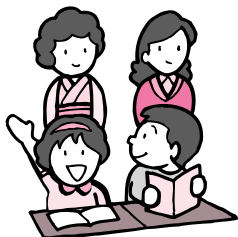
国の教育ローン

国民生活金融公庫松山支店
 ☎941-6148

国民生活金融公庫では、高校、短大、大学、専修学校等への入学費用や、在学中の授業料などの費用を融資する「国の教育ローン」の申し込みを受け付けます。低利で手続きも簡単です。

融 資 額	学生・生徒一人につき 200万円以内
利 率	年1.85%(固定金利) (平成13年5月10日現在)
返済期間	10年以内
据置期間	在学期間以内で元金据置可能
保 証	(財)教育資金融資保証基金 または保証人(1名以上)

※6ヵ月間以上の海外留学資金も対象となります。



交通事故の発生状況

松山南交通安全協会
 ☎958-6558

7月10日現在

	本 年	昨年比
発 生	804件	+60件
死 者	7人	-2人
傷 者	995人	+87人

(松山南警察署管内)

- ◇「横断歩道、安全・安心作戦」実施中
- ◇歩行者に目くばり気くばり思いやり

配食サービス実施

在宅介護支援センター
 ☎955-0300
 社会福祉協議会
 ☎964-1597

現在、在宅の高齢者を対象に、町内の特別養護老人ホームにおいて配食サービスを実施していますが、新たに社会福祉協議会もこのサービスを始めました。

利用料金は、いずれも一食につき400円ですが、配達日、時間等はそれぞれ異なります。

【配食サービスとは】

おおむね65歳以上の一人暮らしの方、お年寄りのみのご家庭で、食事を作ることに困っている方、心身の事情によって日常の食事に困っている方を対象に、栄養バランスのとれた食事を定期的にお届けし、健康維持・安否確認等を行います。

病院ボランティア募集

愛媛大学医学部附属病院
 ☎960-5125

愛媛大学医学部附属病院内でボランティア活動に参加してみませんか。

活動内容 患者さんの受け付けのお手伝い、病院の案内、移動の介助、食事や入浴介助の補助、話し相手など

活動日時 月～金曜日(祝祭日を除く) 9時から15時のうち希望の日時

資 格 特に必要ありませんがボランティア活動が行える健康な方

申し込み 平日の9時から16時までに総務課企画調査係まで

人の動き

(6月11日～7月10日までの届出分)

お誕生おめでとう

出生児	保護者	生年月日	住 所
竹原望来	弘幸	6/4	志津川
能智泰良	慎也	6/7	野田2丁目
石田 宙	裕也	6/8	野田2丁目
中川しの	正人	6/8	志津川
羽倉 瞳	豊	6/8	志津川
山崎友里子	幸治	6/10	南野田
藤原銀次	清司	6/13	志津川
加藤智也	一生	6/13	野田2丁目
谷 優吾	邦彦	6/16	西 岡
崎岡心太	永久	6/16	横河原
玉乃井千優	浩	6/17	田 窪
平岡巧海	芳樹	6/20	田 窪
坂本 彰	功	6/24	下 林
菊池嘉恩	勝巳	6/25	横河原
大西美羽	正恒	6/26	志津川
高須賀彩乃	聡	6/27	志津川
佐伯妃花	真吾	6/28	野田2丁目
幸田美咲	達彦	7/5	見奈良

ごめい福をお祈りします

氏 名	年令	死亡の日	住 所
安部元弘	84	6/10	田 窪
山下九州男	80	6/15	見奈良
門屋秀守	74	6/18	野田1丁目
鈴木千恵子	68	6/18	志津川
森 五月	84	6/20	田 窪
本田ヨシ子	73	6/21	牛 淵
細川三恵子	52	6/22	横河原
釜谷兼代	67	6/24	西 岡
松本博隆	78	6/25	志津川
水本 猛	69	6/28	志津川
角田フサ子	81	6/29	見奈良
牧 幸子	91	7/6	北野田
丹生谷タミ子	77	7/7	下 林
中野春男	77	7/7	牛 淵

役 場 直

総務課	☎964-4400	福祉課	☎964-4406
企画財政課	☎964-4401	保健婦・栄養士	☎964-4407
出納室	☎964-4402	保険年金課	☎964-4408
税務課	☎964-4403	産業課	☎964-4409
住民環境課	☎964-4404	農業委員会	☎964-4410

制服リサイクル

横河原商工連盟事務局

☎964-2167

E-mail: akatsuki@h9.dion.ne.jp

成長が早い子どもの制服の処分や買い替えにお困りになったことはありませんか。横河原商工連盟では、町内の制服取り扱い店やサンサンスタンプ発行元の重信町商工連盟、また点訳ボランティア「アスパラガス」のご協力をいただき、横河原にある「ふれあいセンター」（伊予銀行横河原支店南）をリサイクルの場所として町民の方々に利用していただくことになりました。

利用時間は平日の12:30から15:00くらいです。以下のことに注意し、利用してください。

☆ **再利用できる**重信町内の小中学校指定の制服・体操服を持ってきてください。（1品につきサンサンスタンプ50枚進呈）

☆ 持ち帰り1品につきサンサンスタンプ満張台紙1冊と引き換え

ご相談ください ソーラーシステムのあれこれ

ソーラーシステム相談センター・香川

☎0120-447-688

太陽エネルギーを利用して給湯などに利用されているソーラーシステムは、地球環境保全の観点から近年ますます注目されています。

ソーラーシステムの購入や取り付け後のクレーム発生でお困りの方など、消費者のさまざまな疑問にお答えし、太陽エネルギーに関する情報を提供する公的な無料相談窓口です。

お気軽にご利用ください。

相談受付時間

9時～17時（土・日・祝日を除く）

作文・ポスター募集

県庁障害福祉課

☎941-2111（内2518）

障害者に対する県民の理解促進を図るため、作文とポスターを募集します。

テーマ

作文：出会い、ふれあい、心の輪（学校、職場、地域であなたの体験を広げよう）

ポスター：障害者又は障害者施策に関する国民の理解と協力を促進する内容のポスター

応募資格

作文：小学生以上

ポスター：小・中学生

締め切り 9月7日（金）

9月は「障害者雇用促進月間」

10月は「高年齢者雇用促進月間」

ハローワーク松山（松山公共職業安定所）

まごころ銀行

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。（敬称略）

（一般寄付）

JAGグリーンえひめフレッシュ市部会

村田 博美（田 窪）

（香典返し）

一色 幸雄（横河原） 亡母・ナカ

和田 敏明（志津川） 亡父・明

陸・海・空自衛官募集

自衛隊松山募集案内所

☎947-3040

募集種目	資格	試験日
2等陸・海・空士	18歳以上～27歳未満	9/23(日)
婦人自衛官	18歳以上～27歳未満	9/25(火)、26(水)
曹候補士	18歳以上～27歳未満	9/16(日)
一般曹候補学生	18歳以上～24歳未満	9/16(日)
航空学生(パイロット)	高卒(見込)～21歳未満	9/22(土)
看護学生	高卒(見込)～24歳未満	10/23(火)
防衛医科大学校	高卒(見込)～21歳未満	11/3(土)～11/4(日)
防衛大学校	高卒(見込)～21歳未満	11/10(土)～11/11(日)

自動交付機稼働

7月2日から、住民サービスの向上を図るため、各種証明書が自動交付機で取得できるようになりました。

取得できるのは、住民票・印鑑登録証明書・所得証明書・課税台帳等記載事項証明書の4つで、午前9時から平日は午後7時まで、土・日・祝日は午後5時まで稼働しています。

自動交付機を利用する際は、「しげのぶ町民カード」が必要です。詳しくは役場住民環境課（☎964-4404）にお問い合わせください。



▲第1号の交付を受ける和田治樹町長

避難訓練

不審者が侵入したと想定し、北吉井小学校で町内の幼稚園・保育所・小中学校の教職員を対象に避難訓練が行われました。

南署の署員から、児童最優先の意識を持ち、犯人に対しては刺激しないように、また、なるべく離れて時間を稼ぐなどの指導を受けました。

また、護身の方法などの実技訓練も受けました。



重信町青少年補導センター設置30周年記念大会開催

7月14日(土)、重信町青少年補導センター設置30周年記念大会が町民会館で開催されました。大会には、多くの方々が参加し、長年に渡り青少年の健全育成に努められた補導委員への感謝状の贈呈などが行われました。

また、小中高校生・補導委員経験者による意見発表、県警本部少年サポートセンター所長による記念講演がありました。



ヤッタ! どうだ!!

7月10日、第1養護学校で児童らが魚のつかみ取りを楽しみました。

これは、重信川漁業協同組合が児童たちに自然に触れ合ってもらおうと企画。即席に作られたいけすに約1000匹のにじますとあめのうおが放たれ、生徒たちは歓声をあげながら、魚に触れたり、捕まえたりと、夏の暑いひとときを過ごしました。(表紙写真関連)

